

三朝町告示第65号

平成25年第5回三朝町議会臨時会を次のとおり招集する。

平成25年8月8日

三朝町長 吉田秀光

- 1 期 日 平成25年8月20日 午前11時
- 2 場 所 三朝町議会議場
- 3 付議事件
 - (1) 平成25年度三朝町一般会計補正予算(第3号)
 - (2) 三朝町特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について
 - (3) 工事請負契約の締結について(ふるさと健康むら整備工事)

○開会日に応招した議員

清水成眞	藤井克孝
吉田文夫	福田茂樹
遠藤勝太郎	平井満博
松村修	横木文雄
知久馬二三子	山田道治
杉原憲靖	牧田武文

○応招しなかった議員

なし

第3回三朝町議会臨時会会議録

平成25年8月20日（火曜日）

議事日程

平成25年8月20日 午前11時開会

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 諸般の報告
- ・例月出納検査の結果報告
- 日程第4 議案第52号 平成25年度三朝町一般会計補正予算（第3号）
- 日程第5 議案第53号 三朝町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について
- 日程第6 議案第54号 工事請負契約の締結について（ふるさと健康むら整備工事）
- 日程第7 議員派遣について

本日の会議に付した事件

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 諸般の報告
- ・例月出納検査の結果報告
- 日程第4 議案第52号 平成25年度三朝町一般会計補正予算（第3号）
- 日程第5 議案第53号 三朝町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について
- 日程第6 議案第54号 工事請負契約の締結について（ふるさと健康むら整備工事）
- 日程第7 議員派遣について

出席議員（11名）

1番	清水 成 眞	2番	藤 井 克 孝
3番	吉 田 文 夫	4番	福 田 茂 樹
5番	遠 藤 勝太郎	6番	平 井 満 博
7番	松 村 修	8番	横 木 文 雄
10番	山 田 道 治	11番	杉 原 憲 靖
12番	牧 田 武 文		

欠席議員（1名）

9番 知久馬 二三子

欠 員（なし）

事務局出席職員職氏名

局長…………… 石 井 秀 己 副主幹…………… 小 椋 智 子

説明のため出席した者の職氏名

町長……………	吉 田 秀 光	副町長……………	森 脇 光 洋
教育長……………	朝 倉 聡	危機管理課統括監……………	松 原 茂 隆
総務課長……………	山 根 猛 昭	総務課参事……………	吉 田 弘 幸
財務課長……………	大 村 哲 也	企画観光課長……………	椎 名 克 秀
農林課長……………	岩 山 靖 尚	教育総務課長……………	遠 藤 英 臣

午前11時25分開会

○議長（牧田 武文君） おはようございます。

ただいまの出席議員は11名であります。定足数に達しておりますので、これより平成25年第5回三朝町議会臨時会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

本日届出のあった欠席者は、議員では知久馬二三子議員が社民党全国連合議員団研修会出席のため欠席ということでございます。当局はございません。

以上報告いたします。

本日の議事日程は、お手元に配付しているとおりであります。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（牧田 武文君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員の指名は、会議規則第118条の規定により、3番、吉田文夫議員、4番、福田茂樹議員を指名いたします。

日程第2 会期の決定

○議長（牧田 武文君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。今期臨時会の会期は、本日1日限りといたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（牧田 武文君） 御異議なしと認めます。よって、会期は本日1日限りと決定いたしました。

日程第3 諸般の報告

○議長（牧田 武文君） 日程第3、諸般の報告を行います。

例月出納検査の結果報告について、監査委員から平成25年5月及び6月分の報告書が提出されておりますので、閲覧願います。

次に、委員の派遣について、お手元に配付している資料のとおり派遣しましたので報告します。

日程第4 議案第52号 から 日程第5 議案第53号

○議長（牧田 武文君） お諮りいたします。議事の進行上、この際日程を変更して、日程第4、日程第5の2件の議案を一括議題といたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（牧田 武文君） ご異議なしと認めます。よって、日程を変更して、日程第4、日程第5、

すなわち議案第52号及び議案第53号の2件の議案を一括議題といたします。町長から提案理由の説明を求めます。

吉田町長。

○町長（吉田 秀光君） 今期臨時会に提案いたしました、議案第52号及び第53号につきまして、その概要をご説明申し上げます。

議案第52号、平成25年度三朝町一般会計補正予算（第3号）について、主な概要を申し上げます。

はじめに、地域おこし協力隊に係る予算の補正についてであります。当初予算では、2名の協力隊員を採用し活動していただく予算として、一括して企画費に計上しておりましたが、協力隊員の活動していただく分野を、農業振興と観光振興といたしましたので、これらの業務内容に合わせてそれぞれ所要の額を調整し、計上したものでございます。

次に、農業費並びに観光費に計上しております、施設及び設備改修費についてであります。みささ美術館、並びに、ふるさと健康むらの空調設備が、老朽化等により故障や十分に機能しない状況にありますので、現在、解体工事を進めております。三朝温泉観光商工センターの空調設備を移設して、それぞれの設備を改修することとし、所要の額を計上したものでございます。

以上が、歳出の主な内容でございますが、今期補正予算の財源としましては、過疎対策事業債、公共施設営繕基金、及び、地域おこし協力隊関係費の減額から生じた一般財源で対応し、併せて、財源の調整につきましては財政調整基金で行うこととし、今期補正予算では、歳入歳出に、それぞれ130万1,000円を追加し、補正後の予算総額を43億3,215万6,000円とするものでございます。

議案第53号、三朝町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正につきましては、先に申しあげました地域おこし協力隊員を任用するため、所要の改正をするものでございます。

よろしくご審議のうえ、可決賜りますようお願いいたします。

○議長（牧田 武文君） 続いて、各議案について細部説明を求めます。

議案第52号、平成25年度三朝町一般会計補正予算（第3号）について、大村財務課長。

○財務課長（大村 哲也君） 議案第52号、平成25年度三朝町一般会計補正予算（第3号）についてご説明申し上げます。議案書の3ページをご覧くださいと思います。

今期補正予算では、歳入歳出に、それぞれ、130万1,000円を追加しまして、歳入歳出それぞれ、43億3,215万6,000円とし、併せて、地方債の増額補正を行うもので、歳入歳

出の補正額につきましては、5ページから6ページに掲げております。ご覧いただきたいと思
います。

地方債の補正につきましては、7ページに記載していますが、過疎対策事業債を用いて実施を
予定しています、中学生手作り訪仏事業の財源の補正を行うものでございます。8ページから、
今期補正予算の各事業に予定する財源について記載していますのでご覧にいただきたいと思
います。

歳出につきましては、11ページから記載していますのでご覧にいただきたいと思
いますが、はじめに、11ページ、企画費の中学生手作り訪仏事業の補正でござ
います。第2次安倍内閣において掲げられました一連の経済政策、いわゆるアベノミクスにより、円高から急激に円安に進行
しました。これに伴いまして海外への渡航旅費、及び燃料サーチャージが高騰して
おりまして、当初予定しておりました渡航関係費用について所要の額の増額を行
いたいとするものでござ
います。

続いての、農業振興費、それから12ページの観光費に、それぞれ地域おこし協力隊活動費を
計上しておりますが、当初予算において、地域振興費に2名の協力隊員の10ヶ月間の活動費を
計上しておりましたものを一括して減額して、それぞれの活動に区分して、6ヶ月分の活動費を
調整して、計上したものでござ
います。

12ページ、多目的展示施設管理費、美術館でござ
います、及び、観光費のふるさと健康むら
設備改修費につきましては、先ほどの提案説明にもござ
いましたが、老朽化して冷房機能が低下、
並びに機能していないそれぞれの施設の空調設備について、この度の解体工事を進めています、
三朝温泉観光商工センターの空調設備を移設しまして、改修を行うための所要の費用を計上した
ものでござ
います。

13ページの給与費明細書につきましては、今回の補正により地域おこし協力隊員の報酬を計
上しておりますので、ご覧にいただきたいと思
います。

以上が今回の補正予算内容でござ
います。補正により生じた一般財源につきましては、
財政調整基金繰入金の減額をもって予算の調整を行って
おるところでござ
います。

以上、平成25年度三朝町一般会計補正予算（第3号）の細部説明とさせていただきます。ど
うぞよろしくお願
いします。

○議長（牧田 武文君） 議案第53号、三朝町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償
に関する条例の一部改正について、山根総務課長。

○総務課長（山根 猛昭君） 議案第53号、三朝町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用

弁償に関する条例の一部改正についてご説明いたします。議案書は15ページ、16ページでございます。

地域協力活動に従事する、地域おこし協力隊員の任用につきまして、活動期間を1年以上3年以下として本町に移住し活動に従事することから、非常勤特別職に位置付け委嘱することとするため、三朝町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の別表に、地域おこし協力隊員をくわえることとするものです。

以上でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（牧田 武文君） これより質疑に入ります。質疑は議事の進行上、一件ごとに議案の順を追ってすることといたします。

議案第52号、平成25年度三朝町一般会計補正予算（第3号）について、質疑ありませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（牧田 武文君） 質疑なしと認め、本案を討論、採決いたします。討論ありませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（牧田 武文君） 討論なしと認め、採決いたします。

本案は原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（牧田 武文君） 御異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決されました。

議案第53号、三朝町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について、質疑ありませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（牧田 武文君） 質疑なしと認め、本案を討論、採決いたします。討論ありませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（牧田 武文君） 討論なしと認め、採決いたします。

本案は原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（牧田 武文君） 御異議なしと認めます。よって本案は、原案のとおり可決されました。

日程第6 議案第54号

○議長（牧田 武文君） 日程第6、議案第54号、工事請負契約の締結について（ふるさと健康むら整備工事）を議題といたします。町長から提案理由の説明を求めます。

吉田町長。

○町長（吉田 秀光君） 議案第54号、工事請負契約の締結について、主な概要を申し上げます。

8月9日に入札執行いたしました、ふるさと健康むら整備工事の予定価格が5,000万円以上でありますので、請負契約の締結について、地方自治法第96条第1項の規定により、本議会の議決をお願いするものです。

よろしくご審議のうえ、可決賜りますようお願いいたします。

○議長（牧田 武文君） 議案についての細部説明を求めます。椎名企画観光課長。

○企画観光課長（椎名 克秀君） 議案第54号、工事請負契約の締結につきましてご説明いたします。議案書は17ページでございます。

去る8月9日に入札執行した工事でございますが、予定価格が5,000万円以上の工事は、地方自治法第96条第1項の規定により、議会の議決に付すべき契約となっており、本議会の議決をいたさうとするものです。

工事名は、ふるさと健康むら整備工事で、工事場所は、東伯郡三朝町大字横手、契約の相手方は、倉吉市秋喜西町8番地、東亜土木有限公司でございます。

契約金額は9,817万5,000円、工事完成期限は、平成26年3月20日、契約締結の方法は、指名競争入札でございます。

なお、議案説明資料にこの工事の平面図を添付しておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（牧田 武文君） 本案に対する質疑を許します。

質疑ありませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（牧田 武文君） 質疑なしと認め、本案を討論、採決いたします。

討論ありませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（牧田 武文君） 討論なしと認め、採決いたします。

本案は原案のとおり承認することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（牧田 武文君） 御異議なしと認めます。よって本案は、原案のとおり可決されました。

日程第7 議員派遣について

○議長（牧田 武文君） 日程第7、議員派遣についてを議題といたします。

お諮りいたします。本件につきましては、お手元に配付しておるとおり議員派遣したいと思います。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（牧田 武文君） 御異議なしと認めます。よって議員派遣することに決定いたしました。

○議長（牧田 武文君） 以上をもって、今期臨時会に付議された事件は、議了いたしました。よって、本日をもって閉会いたしたいと思います。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（牧田 武文君） 御異議なしと認めます。よって、今期臨時会は本日をもって閉会することに決定いたしました。

これにて平成25年第5回三朝町議会臨時会を閉会いたします。

午前11時39分閉会
